

## 大崎町地域包括支援センターだより

問 大崎町地域包括支援センター  
☎471-7828

### ◆暮らしのコンシェルジュ

当センターは、高齢者の暮らしについて様々な相談や要望に応える「よろず相談窓口」です。暮らしのコンシェルジュに、寄せられるご相談と対応を紹介します。

今月は「高齢者虐待防止」について取り上げてみたいと思います。

- **相談内容**…高齢者への虐待の悲惨なニュースを耳にしますが、高齢者虐待はどのような内容が挙げられますか？もし気づいたらどこに相談したらいいのでしょうか？
- **対応策**…誰もが直面するかもしれない問題です。虐待防止のために私たち一人ひとりの「小さな気づき」が大切です。虐待の疑いがある場合は専門機関へ連絡してください。守秘義務により、誰が連絡・通報したかが周囲に漏れることは決してありません。安心して連絡してください。

◎このような行為は虐待にあたります。

身体的虐待・・・たたく、つねる、殴る、蹴る

心理的虐待・・・怒鳴る、ののしる、悪口を言う、無視するなど

介護・世話の放棄・・・空腹、脱水、栄養失調の状態のままにする、おむつなどの放置、劣悪な住環境の中に放置するなど

経済的虐待・・・本人にお金渡さない、使わせない、本人の不動産、年金、預貯金などを本人の意思や利益に反して使用するなど

性的虐待・・・懲罰的に裸にして放置、性器への接触など

◎主な相談窓口：大崎町包括支援センター、大崎町役場保健福祉課介護保険係

## コミュニティ助成事業の実績を報告します

問 企画調整課 企画政策係  
☎476-1111 (222)

コミュニティ助成事業は、一般財団法人自治総合センターが宝くじの社会貢献事業として実施するものであり、地域のコミュニティ活動の充実・強化を図り、地域社会の健全な発展と社会福祉の向上をめざすものです。

西迫自治公民館では、異文化交流及び共生促進事業で活用するため、テント・翻訳機・発電機等を購入しました。

### 西迫自治公民館（一般コミュニティ助成事業）



テント



翻訳機



発電機